

【食を通じた居場所支援の環境づくり、 及び自己肯定感を養う社会教育に関する事業】

つるっ子プロジェクト実行委員会



つるっ子プロジェクト実行委員会
2017年から活動を開始

第一水曜の**つるギフト**
(弁当配食事業、1食200円)

第三水曜の**つる食堂**
(子ども100円、大人200円)

寺子屋 (学習支援)

フードバンクつる

NPO法人ぐんないや-織 syoku-
2022年4月にNPO法人化。



1. 助成事業の目標

①フードバンク事業

- ・ 常時実施（緊急を要する場合にも対応）
- ・ フードバンク山梨主催のフードパントリー事業参加（不定期・年5回程度）

②地域食堂及び子ども食堂の開設、運営、支援

- ・ 月2回実施、食事を通じた地域交流の場を創出
- ・ 困窮世帯に低価格帯で温かいご飯を



③居場所支援

- ・ 月3、4回実施、学校・家庭以外の居場所が生まれる
- ・ 学校に馴染めない子どもや家庭の事情がある人も来られる空間に

④支援してもらおう小売店・農家の発掘、活動の周知・報告や協力先募集などの広報（SNS、ホームページの作成）

- ・ 当団体でどのような活動をしているのか理解する
- ・ どのような支援方法で活動に参加できるか検討できる

①フードバンク事業

- ・ マラソン大会で余った景品（お菓子）の当日受け入れ
 - ・ 地産地消型のフードバンクで利用者へ対応（大雪、大学生向けetc.）
- ⇒迅速、柔軟な対応可能

②地域食堂及び子ども食堂の開設、運営、支援

- ・ 弁当配食事業と、子ども・地域食堂の実施
- ⇒双方の需要に応える

③居場所支援

- ・ 大学生が勉強を教える、子どもを見守る
 - ・ PC教室の実施も
- ⇒学校以外の学びの場
インターネット環境も整っている

④広報

- ・ SNSで写真付きの活動報告と各回の報告書作成
寄付先にお礼



【コロナ禍で工夫した点】

- 弁当配食事業への切り替え
(配達と会場受取の2方法で対応、手作りの注意書き)
- 食堂の感染対策
(パーティション、受け取り皿の使用、予約制)
- 寺子屋
(コロナ禍で学校の授業についていけなくなった子ども向けにスタート)

【他団体と連携するうえで働きかけていること】

- やまなし子どもの食料・生活用品支援ネットワーク
(県庁主導)
- 山梨フードバンク・ネットワーク
- 福祉施設(学童、要保護世帯等への訪問にも)へ
お菓子配布の協力



3. 得られた成果

①フードバンク事業

- ・ 食品の受け入れと受け渡しが当日の連絡等の緊急時でも対応可能
⇒食品ロスを防ぐ
- ・ フードバンク活動のリーチの範囲の拡大
⇒個人だけでなく、行政や福祉施設等にも支援を実施

②地域食堂及び子ども食堂の開設、運営、支援

- ・ 子ども食堂・地域食堂の開設を考えている人とつながる・視察受け入れ
⇒開設の支援をする

③居場所支援

- ・ 家にパソコン、インターネット環境がない
子どもやひとり親家庭のスキルアップへ

④広報

- ・ 見学や視察希望者の受け入れ
⇒協力者を増やす



4. 残された課題とその原因

①フードバンク事業

- ・ 利用者が都留市内の世帯が多く、現地に来られる人しか食料支援を受けられない
⇒ 困っている人に情報・支援が行き届いていない・配送はしていない
- ・ 取り扱う食品の量や種類に偏り
⇒ 限られた企業・個人からの食品の寄付

②地域食堂及び子ども食堂の開設、運営、支援

- ・ 開設に向けての支援に力を入れていない
⇒ 活動拠点を増やすため多くの人を巻き込めてない・コロナによる活動の不透明性

③居場所支援

- ・ 来てくれる子どもは決まった子が多い、活動日がバラバラである
⇒ 周知が十分でない・常任スタッフがいらない

④広報

- ・ 活動の様子を外部に発信する媒体が限られている
⇒ SNS以外にも、広報誌などで活動内容を広める必要がある

5. 今後の対策

- ・ 富士東部全域に対し、活動の周知をおこなう
(利用者向けと、寄付する企業・個人向けの2方向に)
- ・ より多くの量・種類の食品を取り扱い、
栄養バランスの取れた食事を摂れる環境に
- ・ 特に困窮世帯やひとり親世帯など、困っている人に情報・支援
- ・ 関係団体との連携を深める
- ・ 活動内容を分かりやすく発信して、安心して利用できる団体になる

